

輸出入関係取扱品目分担一覧表(令和7年7月)

部	部別品目	類	類別品目	関税鑑査官							本関		船橋市川	川崎	大黒			本牧							
				小笠原	松下	菌田	三枝	清水石	保坂	西川	柿岡	特別通關1,2	通關1	通關2	通關1	通關2	通關1	通關2	通關3	通關1	通關2	通關3	通關4	通關5	通關6
1	動物(生きているもの)及び動物性生産品	1~5	動物、肉、魚介類、酪農品														入	入	出						
2	植物性生産品	6~14	野菜、穀物、採油用の種																	入	入	入	入	入	出
3	動植物の油脂、調製食用油、ろう	15	同左																						
		16~18	肉、魚又は甲殻類、砂糖菓子																						
4	調製食料品、飲料、アルコール、たばこ	19~22	ミルク調製品、各種調製食料品																						マニユアル
		23~24	たばこ																						マニユアル
5		25~27	塩、土石類、鉱石、鉱物油																						マニユアル
		28	無機化成品																						
6	化学工業の生産品	29~32	有機化成品、医療用品、肥料																						
		33~34	精油、化粧品類、洗剤																						
		35~37	変性澱粉、火薬類、写真材料																						
		38	各種の化学工業生産品																						
7	プラスチック、ゴム	39~40	同左																						
8	皮革、毛皮、動物用装着具、旅行用具	41~43	同左																						
9	木材、コルク、組物材料製品	44~46	同左																						
10	木材バルブ、紙、板紙、及びその製品	47~49	同左																						
11	紡織用纖維及びその製品	50~60	繊維及びその製品																						
		61~63	衣類等																						
12	はき物、帽子、傘、羽毛製品、造花	64~67	同左																						
13	石、石綿、雲母、陶磁製品、ガラス	68~70	同左																						
14	貴石、貴金属、身辺細貨類、貨幣	71	同左																						
		72~76	鉄鋼、銅、アルミ等及び製品																						
15	卑金属及びその製品	78~81	鉛、亜鉛、すず及びその製品																						
		82~83	卑金属製品の工具、道具																						
		84	原子炉、ボイラー、機械類																						
16	機械類、電気機器、VTR、音声再生機	85	電気機器、VTR、音声再生機																						
17		86~89	同左																						
18	光学機器、写真用機器、医療用機器	90~92	同左																						
19	武器、銃砲弾	93	同左																						
20	雑品	94~95	同左																						
		96	同左																						
21	美術品、収集品及びこつとう	97	同左																						
		—	プラント貨物																						

注:大黒・通関第3部門及び本牧・通關第5部門は輸出専担部門になります。

注:次の署所については、分担区分はありません。

仙台塩釜、石巻、気仙沼、仙台空港、小名浜、相馬、福島空港、鹿島、日立、つくば、茨城空港、千葉、木更津、姉崎、銚子、横須賀、三崎、宇都宮、川崎外郵